

保育園における病気のとときの取り扱いに関して

A. 学校伝染病の予防規則に準じて登園停止が必要とされている病気

| 感染症名 | 感染しやすい期間 | 登園の目安 |
|----------------------------|---------------------------------------|---|
| 麻疹（はしか） | 発症1日前から発疹出現後の4日後まで | 解熱後3日を経過してから |
| インフルエンザ | 症状がある期間（発症前24時間から、発病後3日程度までが最も感染力が強い） | 症状が始まった日から5日以内に症状がなくなった場合は、症状が始まった日から7日目まで又は解熱した後、3日を経過するまで |
| 風疹 | 発疹出現の前7日から後7日間程度 | 発疹が消失してから |
| 水痘（水疱瘡） | 発疹出現1～2日前から痂皮形成まで | 全ての発疹が痂皮化してから |
| 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） | 発症3日前から耳下腺腫脹後4日 | 耳下腺の腫脹が消失してから |
| 結核 | | 感染の恐れがなくなってから |
| 咽頭結膜熱（プール熱） | 発熱、充血等症状が出現した数日間 | 主な症状が消え2日経過してから |
| 流行性角結膜炎 | 充血、眼やに等症状が出現した数日間 | 感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから |
| 百日咳 | 抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで | 特有の咳が消失し、全身状態が良好である事（抗菌薬を決められた期間服用する。7日間服用後は医師の指示に従う） |
| 腸管出血性大腸菌感染（O157.O26.O111等） | | 症状が始まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48時間あけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの |

B. 条件により登園停止が必要な病気

| 感染症名 | 感染しやすい期間 | 登園の目安 |
|-------------|-----------------------|--------------------------------|
| 溶連菌感染症 | 適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間 | 抗菌薬内服後24～48時間経過していること |
| マイコプラズマ肺炎 | 適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間 | 発熱や激しい咳が治まっていること |
| 手足口病 | 手足や口腔内に水泡・潰瘍が発症した数日間 | 発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること |
| 伝染性紅斑（リンゴ病） | 発疹出現前の1週間 | 全身状態が良いこと |

| | | |
|----------------------------------|--|------------------------------------|
| ウイルス性胃腸炎 (ノロ.ロタ.アデノ ウイルス等) | 症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要） | 嘔吐、下痢などの症状が治まり、 普段の食事がとれること |
| ヘルパンギーナ | 急性期の数日間（便の中に1ヶ月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要） | 発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響 がなく、普段の食事がとれること |
| RSウイルス感染症 | 呼吸器症状のある間 | 呼吸器症状が消失し、全身状態が 良いこと |
| 帯状疱疹 | 水泡を形成している間 | 全ての発疹が痂皮化すること |
| 突発性発疹 | | 解熱し起源がよく全身状態が良い こと |